

チョーライ病院向け病院運営・  
管理能力向上支援プロジェクト

2017年7月

## 1. 忽那賢志短期専門家(感染症治療)の活動

6月5日～13日、忽那賢志(くつな さとし)短期専門家(国立国際医療研究センター病院国際感染症センター医師)が来訪し、チョーライ病院における感染症対策についての指導を行いました。

同専門家は派遣期間中、抗菌薬適正使用に関する日本の状況について紹介を行うとともに、院内ラウンドに精力的に参加し、チョーライ病院における抗菌薬に関するガイドラインとその使用状況についての現状確認を行いました。

同専門家には引き続き当プロジェクトに対して指導いただける予定で、本年12月にも再びの派遣を予定しています。

忽那医師は、日本における感染症対策に関するご活躍がたびたび日本のテレビ番組等でも紹介されています。



院内ラウンド中の忽那専門家(中央)

## 2. 省病院の視察(ドンナイ省、ティエンザン省)

チーフアドバイザー 和田 耕治

6月7日にドンナイ省病院を訪問しました。ドンナイ省病院は新築されたのでとてもきれいでした。案内地図や足下にひかれた線によって患者さんにもわかりやすくされていました。2021年に建設予定のチョーライ日越友好病院もこのような感じになるのでしょうか。

案内地図 ↑  
床にひかれた案内線 →  
(ドンナイ省病院)

ティエンザン省ゴーコン病院の皆さんと

6月9日には、DOHA部のVu先生らとともに、透析の技術移転の様子を見に、ティエンザン省のゴーコン病院に行きました。この日が、ゴーコン病院で透析を行う最初の日ということで、準備に当たったスタッフや院長先生などが集まりました。

患者さんは、これまでバイクで遠くの医療機関に行っていたのが、アクセスが改善されると喜んでおられました。チョーライ病院の下位病院への丁寧な支援に感銘を受けました。

私たちのプロジェクトでも、今後、下位病院の機能強化に向けた取り組みを検討しています。

## 今後の主な予定:

7月23日～8月5日 訪日研修(クオリティ・マネジメントと医療安全、6名)

8月28日～9月6日 橋本理生 短期専門家(臨床・呼吸器内科、国立国際医療研究センター医師)来訪

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト

事務所: 10F, Block D, Cho Ray Hospital, 201B Nguyen Chi Thanh, District 5, Ho Chi Minh City, Viet Nam

Tel: 028 3620 5032 (直通) E-mail: chorayjica@gmail.com (Japanese / Vietnamese / English)

### 3. 低コスト介入による手指衛生への取り組み

院内感染対策・看護管理 黒須 一見

4月にこちらに赴任して以来、感染制御部のスタッフとともに院内ラウンドを実施しています。

そこで気づいたことがあります。日本の病院では、手指衛生の順守率を確認する方法として、直接観察法\*1と擦式アルコール手指消毒剤の使用量測定\*2を行っています。直接観察法は、チョーライ病院でもすでに実施されており、直接観察による評価を毎月感染制御部で現場にフィードバックしています。しかし、手指消毒剤の使用量の測定は行われておらず、また手指消毒剤のボトルの管理も曖昧でした。

このことから、感染制御部長の Le Thi Anh Thu 医師に相談し、5月より手指消毒剤使用量のモニタリングを開始しました。



看護師長とともにラインを引いているところ



一週間後の使用量(残量が減少している)



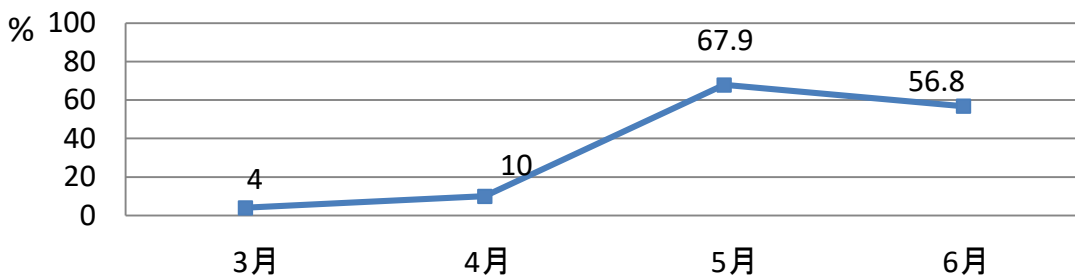
Thu 医師(左)との打合せ

5月は主に9B3(神経内科)と5B3(整形外科)において実施しました。感染制御部のスタッフと手指消毒剤のボトルにラインと日付を記入し、毎週月曜日に使用状況を確認しました。その結果、特に9B3では手指消毒剤の使用量が劇的に増加し、それに伴い、直接観察法での順守率が著しく改善しました(下図)。

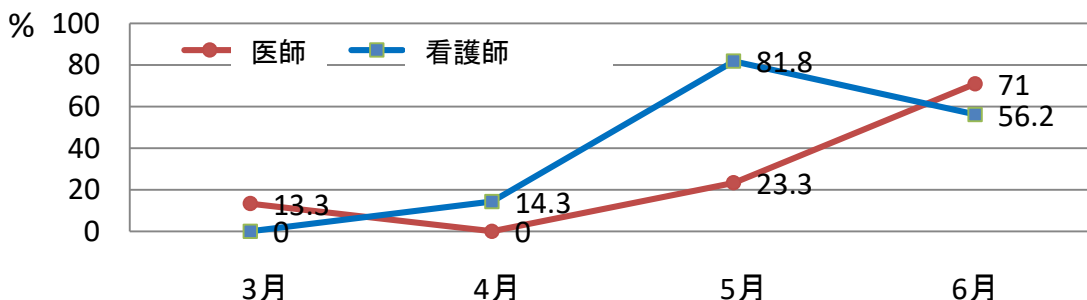
今後は、手指消毒剤使用量のモニタリングを他の部署にも拡大し、直接観察法と合わせて手指衛生の順守状況を把握できればと考えています。

手指衛生は感染対策の基本です。簡単に取り組めるので、ぜひ皆さんの部署でもラインと日付の記入を始めてみましょう。

- \* 1 直接観察法による質的評価:「医療現場における手指衛生のためのWHOガイドライン」で提唱されている「My 5 Moments」に基づき、トレーニングを受けたスタッフが、医師や看護師の手指衛生の状況をチェックする方法。
- \* 2 擦式アルコール手指消毒剤の使用量測定による量的評価:廊下や患者のベッドサイドに設置している手指消毒剤の使用量あるいは払い出し量を毎月測定する方法。



9B3(神経内科)における手指消毒順守状況



9B3(神経内科)における医師・看護師別手指消毒順守状況